

平成26年 第16回

仙北市農業委員会総会議事録

平成26年12月5日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成26年12月5日(金)午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (24人)

1番 藤村紀章 2番 佐藤和

3番 野中秀人 4番 佐藤二郎

5番 糸井淳 6番 倉橋重樹

7番 新山昌樹 9番 鈴木八寿男

10番 藤川栄 11番 黒澤龍巳

12番 青柳良成 13番 真崎純孝

14番 高橋政敏 15番 門脇博美

16番 山手善美 17番 石郷岡勇一

18番 千葉惣永 19番 佐藤善栄

20番 藤原由悦 22番 山本實

23番 佐藤孝典 24番 藤村隆清

25番 辻均 26番 沢山純一

4. 欠席委員 (3人)

8番 大山久雄 21番 田村博美

27番 羽川正幸

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 その他

補佐門脇益美

1. 報告

(1) 建議書の提出について

平成27年度仙北市農業施策について

(2) 農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出について

(3) 農地の転用事実に関する回答書について

(4) 農地改良完了報告書について

2. 議事

(1) 議案第47号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第48号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第49号

農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用集積計画に対する意見決定について

(4) 議案第50号

現況非農地証明願に対する可否決定について

(5) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

事務局長 藤村一栄

参事 伊藤一彦

補佐門脇益美

主事 高橋直人

7. 書記

8. 議事録署名員

15番 門脇博美

16番 山手善美

9. 会議の概要

議長代理 ただ今から平成26年第16回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議長代理 改めておはようございます。24番藤村が会長のかわりに最後の総会の議長を代理として務めさせていただきます。

議長代理 それでは、本日の総会への出席委員は24名。欠席委員は3名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議長代理 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議長代理 それでは議事録署名員に15番門脇委員、16番山手委員兩名を指名します。会議書記には門脇補佐を指名します。

議長代理 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長代理 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

藤村局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時07分)

議長代理 ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。

事務局よりお願いします。

伊藤参事 報告1。12月2日に建議書を市長へ提出しました。それに対する回答が届いておりますのでご報告します。市への要請事項ということで市より回答を得ております。全部で7つあります。1. 次年度の営農に向けた対策について、2. 優良農地の確保・有効利用対策、3. 担い手の確保・育成対策、4. 地産地消対策（需給体制の整備）、5. 畜産農家振興対策、6. 県単独事業（未来にアタック農業夢プラン応援事業）、7. 農業政策推進に係る組織の機能拡充。この時期は農政の大転換ということで農業委員の皆さまから承諾を得まして権利書を出しました。このことにつきましては6月発行の農業委員会だより（案）で載せておりますのでこれも併せてごらんください。続きまして報告2。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。11月7日から12月4日まで4件の届出があり、受理した旨の通知をしたのでご報告します。詳細は資料に記載のとおりでございます。続きまして報告3。1つ目が農地の転用事実に関する回答書についてです。秋田地方法務局大曲支局から出ております。申請人は東京都在住の〇〇さん。土地の所在は田沢湖神代地区の1筆。地目が田。面積が171㎡です。変更後の地目は公衆用道路。地目変更の日付は不詳。現地確認の結果、復元は難しいだろうということで回答を大曲法務局へ報告致しました。2つ目は農地の転用事実に関する回答書についてです。秋田地方法務局大曲支局から出ております。申請人は角館町広久内地区の〇〇さん。土地の所在は角館町広久内地区の1筆。地目が畑。面積が160㎡です。変更後の地目は山林。地目変更の日付は不詳。現地確認の結果、復元は難しいだろうということで回答を大曲法務局へ報告致しました。続いて報告4。農地改良完了報告書です。届

出人は西木町小山田地区の〇〇さんで農地の所在は西木町小山田地区の1筆です。地目が登記簿現況共に畑。面積が282㎡。計画としては100cm盛土し、一般野菜を作付するということです。H26年8月26日より施工し平成26年11月20日に工事完了したと報告がありましたので地区農業委員と現地確認していただいております。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

門脇補佐 議案第47号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成26年12月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

門脇補佐 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が西木町西明寺地区の計3筆。登記簿現況共に田。面積が3,172㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は大仙市在住の〇〇さん。譲受人は西木町小山田地区の〇〇さん。申請事由は譲渡人が経営規模縮小で譲受人は規模拡大したいということで今回の申請に至ったとのことです。受入世帯の稼働人員は3人中3人が農作業従事。備考といたしまして、売買単価が10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が西木町上荒井地区の計4筆。登記簿現況共に田。面積が4,142㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は西木町門屋地区の〇〇さん。譲受人は西木町西明寺地区さん。申請事由は譲渡人が農業廃止で譲受人は経営規模拡大です。備考といたしまして、売買単価が10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。続きまし

て整理番号3番。農地の所在が田沢湖梅沢地区の1筆。登記簿現況共に田。面積が1,025㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は田沢湖梅沢地区の〇〇さん。譲受人は同じく田沢湖梅沢地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は農業の廃止で譲受人は経営規模拡大です。受入世帯の稼働人員は3人中1人が農作業従事となっております。続きまして整理番号4番。農地の所在が西木町上桧木内地区の1筆。登記簿現況共に畑。面積が1,441㎡。3条無償移転、分家へ贈与する案件でございます。譲渡人は西木町上桧木内地区の〇〇さん。譲受人は同じく西木町上桧木内地区の〇〇さん。世帯の稼働人員は5人中3人が農作業従事となっております。続いて整理番号5番。農地の所在が角館町雲然地区の6筆。登記簿現況共に田。面積が計3,243㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は角館町雲然地区の〇〇さん。譲受人は同じく角館町雲然地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は高齢による経営規模縮小で譲受人は経営規模拡大です。受入世帯の稼働人員は4人中3人が農作業従事となっております。整理番号6番。農地の所在が西木町上荒井地区の1筆。登記簿現況共に田。面積が139㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人は西木町西明寺地区の〇〇さん。譲受人は同じく西木町西明寺地区の〇〇さん。申請事由は、譲渡人は相手方の要望によるもので譲受人は経営規模拡大です。受入世帯の稼働人員は3人中2人が農作業従事となっております。続きまして整理番号7番。農地の所在が田沢湖生保内地区の計8筆。登記簿現況共に田。面積が計5,760㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。貸付人は公益社団法人秋田県農業公社。借受人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。申請事由は、公社の分割型をご活用し、期間10年間で返済していくものであります。返

済額は総額〇〇円。受入世帯の稼働人員は6人中2人が農作業従事。続きまして整理番号8番。農地の所在が田沢湖生保内地区の田13筆、畑7筆の計20筆。面積が計18,076㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。貸付人は公益社団法人秋田県農業公社。借受人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。申請事由は公社の分割型をご活用し、期間8年間で返済していくものであります。返済総額は〇〇円。受入世帯の稼働人員は4人中3人が農作業従事。続いて整理番号9番。農地の所在が田沢湖梅沢地区の計4筆。登記簿現況共に田。面積が計3,360㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。貸付人は田沢湖梅沢地区の〇〇さん。借受人は同じく田沢湖梅沢地区の〇〇さん。申請事由は貸付人は相手方の要望によるもので借受人は経営規模の拡大でございます。1反歩〇〇円、年額〇〇円で期間が5年です。続きまして整理番号10番。農地の所在が角館町山谷川崎地区の1筆。登記簿現況共に田。面積が1,145㎡。3条使用貸借新規の案件でございます。貸付人は角館町山谷川崎地区の〇〇さん。借受人は同じく角館町山谷川崎地区の〇〇さん。双方山谷川崎地区在住の親子でございます。申請事由は経営移譲年金受給のためとなっております。世帯の稼働人員は3人中3人が農作業従事。備考といたしまして、期間が許可日より10年間となっております。続きまして整理番号11番。農地の所在が角館町八割地区の田12筆、畑1筆の計13筆。面積が39,493㎡。3条使用貸借新規の案件でございます。貸付人は角館町八割地区の〇〇さん。借受人は同じく角館町八割地区の〇〇さん。双方角館八割地区在住の親子でございます。申請事由は経営移譲年金受給のためとなっております。世帯の稼働人員は4人中3人が農作業従事。備考といたしまして、期間が許可日より10年間となって

おります。続きまして整理番号12番。農地の所在が西木町西明寺と西木町門屋地区の田23筆、畑3筆の計26筆。面積が計21,042㎡。3条使用貸借新規の案件でございます。貸付人は西木町門屋地区の〇〇さん。借受人は田沢湖生保内在住の〇〇さん。貸付人と借受人は親子でございます。申請事由は経営移譲年金受給のためとなっております。世帯の稼働人員は1人中1人が農作業従事。備考といたしまして、期間が許可日より10年間となっております。以上です。

議長代理 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番について、沢山委員よりお願いします。

26番沢山 《整理番号1番について、3条調書に基づき現地確認報告》
議長代理 次に、整理番号2番、6番、12番について、7番新山委員よりお願いします。

7番新山 《整理番号2番、6番、12番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 整理番号3番、9番については、担当の大山委員が欠席ですので、事前に提出された3条調書を参考に審議していただきたいと思います。

議長代理 次に、整理番号4番について、3番野中委員よりお願いします。
3番野中 《整理番号4番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 次に、整理番号5番について、11番黒沢委員よりお願いします。
11番黒沢 《整理番号5番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 次に、整理番号7番、8番について、6番倉橋委員よりお願いします。
6番倉橋 《整理番号7番、8番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 次に、整理番号10番について、22番山本委員よりお願いします。
22番山本 《整理番号10番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 次に、整理番号11番について、25番辻委員よりお願いします。

25番辻 《整理番号11番について、3条調書に基づき現地確認報告》
議長代理 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり
議長代理 無いようですので、議案第47号については、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声
議長代理 異議無しと認めます。よって、議案第47号については許可することに決定します。 (9時35分)

議長代理 次に、議案第48号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 議案第48号。農地法第5条第1項の規定による許可申請について。農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議を求める。平成26年11月7日提出。仙北市農業委員会会長。羽川正幸。

伊藤参事 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が田沢湖生保内地区の計4筆。登記簿現況共に田。面積が3,890㎡。権利は所有権移転でございます。譲渡人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。譲受人は仙北市です。永年転用で転用目的は産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的に、市の企業誘致対策事業により当該地に誘致企業工場を建築するためです。続きまして整理番号2番。農地の所在が角館町小館地区の1筆。登記簿現況共に田。面積が99㎡。権利は所有権移転でございます。譲渡人は角館町小館地区の〇〇さん。譲受人は同じく角館町小館地区の〇〇さんです。永年転用で転用目的は自宅敷地に駐車場が無く、

隣接地を駐車場として使用するためです。

議長代理 説明が終わりました。ここで現地確認報告に入ります。整理番号1番については18番千葉委員よりお願いします。

18番千葉 《整理番号1番について、5条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 次に、整理番号2番については23番佐藤委員よりお願いします。

23番佐藤 《整理番号1番について、5条調書に基づき現地確認報告》

議長代理 現地確認報告が終わりました。議案第42号についてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長代理 無いようですので、議案第48号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長代理 異議無しと認めます。よって、議案第48号については許可することに決定します。 (9時44分)

議長代理 次に、議案第49号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

高橋主事 議案第49号。農業経営基盤強化促進法に基づく農業地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成26年12月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

高橋主事 内容について説明します。整理番号1番は所有権移転の案件でございます。農地の所在が田沢湖角館東前郷地区16筆と西木町上荒井地区9筆の計25筆。登記簿現況共に田。面積が合計26,833㎡。移転する

のは角館町川原地区の〇〇さん。受けるのが西木町上荒井地区の〇〇さん。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり角館東前郷地区が〇〇円、上荒井地区が〇〇円で総額〇〇円となっております。資金はスーパーL資金で対応する計画でございます。続いて整理番号2番は所有権移転の案件でございます。農地の所在が田沢湖神代地区の計2筆。登記簿現況共に田。面積が計9,130㎡。移転するのは東京都在住の〇〇さん。受けるのが田沢湖神代地区の〇〇さん。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。資金は自己資金で対応する計画でございます。続いて整理番号3番は所有権移転の案件でございます。農地の所在が田沢湖神代地区4筆と角館町鳥木沢地区2筆の計6筆。田が5筆、畑が1筆で面積が計8,143㎡。移転するのは東京都在住の〇〇さん。受けるのが角館町金山下地区の〇〇さん。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。資金は自己資金で対応する計画でございます。続きまして整理番号4番からは利用権設定の案件でございます。整理番号4番。農地の所在が田沢湖卒田の計2筆。登記簿現況共に田。面積が計2,029㎡。利用権を設定する方が田沢湖梅沢地区の〇〇さん。利用権の設定を受ける方が同じく田沢湖梅沢地区の〇〇さん。利用目的は田で一反歩あたり〇〇円。年額〇〇円でございます。整理番号5番。農地の所在が田沢湖卒田地区の計3筆。登記簿現況共に田。面積が計2,934㎡。利用権を設定する方が田沢湖卒田地区の〇〇さん。利用権の設定を受ける方が田沢湖梅沢地区の〇〇さん。利用目的は田で一反歩あたり〇〇円。年額〇〇円でございます。整理番号6番。農地の所在が田沢湖卒田地区の計2筆。登記簿現況共に田。面積が計3,8581㎡。

利用権を設定する方が田沢湖梅沢地区の〇〇さん。利用権の設定を受ける方が田沢湖卒田地区の〇〇さん。利用目的は田で一反歩あたり〇〇円。年額〇〇円でございます。整理番号7番。農地の所在が角館町菌田地区の計3筆。登記簿現況共に田。面積が計8,521㎡。利用権を設定する方が角館町菌田地区の〇〇さん。利用権の設定を受ける方が同じく角館町菌田地区の〇〇さん。利用目的は田で一反歩あたり〇〇円。年額〇〇円でございます。整理番号8番から11番は再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長代理 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長代理 無いようですので、議案第49号については、こととおりに策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長代理 異議無しと認めます。よって、議案第49号については適正であると認めることに決定します。(9時56分)

議長代理 次に、議案第50号、現況非農地証明願に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 議案第50号、現況非農地証明願に対する可否決定について。別紙のとおり、現況非農地証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求める。平成26年12月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

伊藤参事 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が西木町桧木内地区の1筆。登記簿地目が田。現況原野。面積は3,935㎡でございます。申請人は西木町桧木内地区の〇〇さん。非農地の事由は平成15年頃から原野化となっております。現況写真で山林原野化しているのが確

認できます。続きまして整理番号2番。農地の所在が西木町西明寺地区の計2筆。登記簿地目田。現況地目原野。面積が304㎡。申請人は西木町西明寺地区の〇〇さん。非農地の事由は昭和54年頃から原野化となっております。現況写真で山林原野化しているのが確認できます。非農地の判断基準としてその土地が原野状態の様子を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合ということが明記されておりますので今回の事案は戻すのが難しいと判断し挙げております。以上です。

議長代理 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号1番については15番門脇委員よりお願いします。

15番門脇 報告します。この現場は桧木内の入り口になり峠のところですか。つまり山の中です。広葉樹に囲まれ夏場陽がささず、水も枯れて土も粘土質で手をつけられない状態です。以上です。

議長代理 次に、整理番号2番については26番沢山委員よりお願いします。

26番沢山 報告します。現場の状況は昭和54年頃から原野状況で農地とは到底見られないような状態となってることを確認してまいりました。以上です。

議長代理 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長代理 無いようですので、議案第50号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長代理 異議無しと認めます。よって、議案第50号、現況非農地証明願に対する可否決定については許可することに決定します。(10時2分)

議長代理 予定されていた議案は終了しました。各推薦委員からの報告等ございま

したらお願いします。

10番草彌 議長。

議長代理 農協推薦委員どうぞ。

10番草彌 11月末の理事会において今般の米価下落に伴う緊急試験11月末時点で9億弱ほどになっております。当おぼこの割り当てが6億でしたが概ね10億は超えると思われます。県と連携をとりまして対応していく。その他で12月中予約の100%達成については10aあたり200円三者契約につきましては300円を12月中には支払いたいという考えです。以上です。

17番石郷岡 議長。

議長代理 土地改良区推薦委員どうぞ。

17番石郷岡 先日の推薦委員を決めるため会議を行った結果、神代土地改良区の理事長の大石温基さんが私のかわりに土地改良区推薦として来られます。以上です。

《議会と共済の推薦委員からの報告無し》

議長 お疲れさまでした。次に、事務局より協議連絡事項についてお願いします。

伊藤参事 連絡事項でございます。委員の皆様は任期12月19日ということで翌20日に新しい委員で初総会を開催するということになります。そこで会長等の選任となります。議会推薦の委員の方々は辞令交付を行います。

(閉会)

議長代理 以上をもちまして平成26年第16回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時10分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成26年 月 日

議長

署名員 15番

署名員 16番